

(午後 4時00分)

○議長（佐藤忠吉） 決算審査特別委員会での長時間のご審議、大変ご苦勞さまでした。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから第7日目の定例会を開会いたします。

初めに、総務課長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。総務課長、新田隆治君。

○総務課長（新田隆治） 先ほどJ－A L E R Tで当町で放送できなかったということについて、原因の一部について結果が出ましたので、報告をいたします。

J－A L E R Tと申しますのは、ご存じのとおり山形県の防災無線衛星あります。この役場庁舎にパラボナアンテナが上がってございますけれども、それで衛星回線を利用して県内市町村及び県と、災害の際に通話ができるというものを利用して、そのアンテナで総務省消防庁の全国瞬時警報システムの放送内容を受信して、それを変換しまして、庁舎内の放送設備及び防災放送システムに流すという仕組みでございます。これを導入しましたのが23年の3月に完成しまして、それまで町内にありました公共施設等含めた30カ所の既存の防災放送、これには接続済みであります。その試験は、行っておったわけですが、その後23年度中の事業で9月に完成しました、さらに65基を追加した町内の防災放送塔、それに接続をしたというものでございます。

今日につきましては、庁舎内においては放送がなったということからして、そのJ－A L E R Tそのものの装置については異状がなかったものと認められます。したがって、今町内の防災放送塔を受注しましたN T Tのほうから連絡が入りまして、防災放送塔側で受ける設備に不備があったということの報告がありました。その不備の詳細な内容は、専門的な問題になりますので、なおそれらについて詳細を調査するということになってございます。いずれにしても、それだけに一旦成果品として受け取っておりますので、私ども町の側で常に行う予備試験と申しますか、そういったものも足りなかったのであろうという反省をしているところでございますし、今後におきましては再発防止のため、年数回はJ－A L E R Tの信号がなくても内部で起動して、確実に防災放送塔に放送が流れるかという試験を今後行ってまいりたいというふうに考えてございます。あした、多分二、三マスコミ等に流れるかもしれませんが、大変心配をおかけしました。おわびして、今後二度と発生しないように注意をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、決算審査特別委員会付託事件の報告についてを議題とします。

決算審査特別委員長より報告を求めます。決算審査特別委員長、五十嵐久芳君。

○決算審査特別委員長（五十嵐久芳）

平成24年 9 月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

決算審査特別委員長 五十嵐 久 芳

特 別 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、平成24年 9 月 6 日に付託された下記事件を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 事件名

- 認定第 1 号 平成23年度真室川町一般会計歳入歳出決算
- 認定第 2 号 平成23年度真室川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第 3 号 平成23年度真室川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第 4 号 平成23年度真室川町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第 5 号 平成23年度真室川町立真室川病院事業会計歳入歳出決算
- 認定第 6 号 平成23年度真室川町水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 7 号 平成23年度真室川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 8 号 平成23年度まむろ川温泉梅里苑事業特別会計歳入歳出決算

2. 審査月日

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 平成24年 9 月 6 日（第 1 日目） | 委員長・副委員長の互選 |
| 平成24年 9 月10日（第 2 日目） | 付託事件審査 |
| 平成24年 9 月11日（第 3 日目） | 付託事件審査 |
| 平成24年 9 月12日（第 4 日目） | 付託事件審査・結審 |

3. 審査結果

認定第 1 号・第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 5 号・第 6 号・第 7 号・第 8 号は、原案のとおり認定

以上、審査結果についてはご報告申し上げましたが、決算審査特別委員会における審査の過程についてご報告申し上げます。

本委員会は、議会が議決した予算が町民のために適正かつ効果的に執行されていたか、その効果はどうであったか、1 年間の成果が評価される極めて重要な意義を持つ委員会であります。

各委員ともこれらの重要性を認識し、各会計の歳入歳出決算について慎重かつ積極的に審議を重ねてまいりました。その結果は、先ほどの報告のとおり認定第 1 号から第 8 号までについては原案のとおり認定することに決定された次第です。

監査委員より、各会計について意見が述べられておりますが、私からも若干の意見を述べさ

せていただきます。

初めに、審議の過程で留保の件数が多く、審議において支障を来すこととなりかねません。今後は、慎重な体制を望むところであります。

また、各委員から多くの指摘をされておりますが、各会計全般にわたり税など、徴収金の未収が多く見られ、財政的にもその影響が大変心配されているところであります。時効の中断などや連帯保証人への対応など、細やかで継続的な職員一丸となつての処理体制を構築されるよう望みます。

不納欠損処理については、法的には適正に実施されているわけではありますが、公平、公正の観点から、さらなる創意工夫をもって徴収に努められるようお願いするものであります。

また、最重要課題であります町立真室川病院の医師確保についてであります。町長初め病院事務長の取り組みについては大変ご苦勞をおかけしておりますが、町民を含めての取り組みや専門職員の配置などの新たな具体策を含めて、早急な医師確保対策を強く望むものであります。

以上、申し上げましたが、各会計の決算審査をしていただいた監査委員のご苦勞に敬意を申し上げますとともに、各委員、そして監査委員からの意見については真摯に受けとめ、今後とも住民の福祉向上に資するよう、また無駄のない行政運営に努められますことを執行部各位にお願いし、決算審査特別委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（佐藤忠吉） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

認定第1号から認定第8号まで一括して討論することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、本案に対し一括して討論を求めます。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。認定第1号から第8号までの8議案に対し、一括して採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、これより一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定第1号から認定第8号までの計8議案は認定であります。
本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 全員異議なしと認めます。

よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号の計8議案は原案のとおり認定されました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第2**、委員会付託事件の報告についてを議題とします。

総務文教常任委員長より請願審査の報告を求めます。総務文教常任委員長、佐藤一廣君。

○総務文教常任委員長(佐藤一廣)

平成24年9月12日

真室川町議会議長 佐藤忠吉 殿

総務文教常任委員長 佐藤一廣

請願審査報告書

本委員会は、平成24年第3回定例会において付託された下記事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 事件名

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願

請願第3号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に
係る意見書採択の要請についての請願

2. 審査月日

平成24年9月6日

3. 審査結果

請願第2号 採 択

請願第3号 採 択

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐藤忠吉) 委員長報告について質疑を求めます。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 全員異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

続きまして、産業福祉常任委員長より請願審査の報告を求めます。産業福祉常任委員長、高橋保君。

○産業福祉常任委員長(高橋 保)

平成24年 9 月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

産業福祉常任委員長 高 橋 保

請 願 審 査 報 告 書

本委員会は、平成24年第3回定例会において付託された下記事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 事件名

請願第4号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する
請願

2. 審査月日

平成24年 9 月 6 日

3. 審査結果

請願第4号 採 択

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(佐藤忠吉) 委員長報告について質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 全員異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第3**、閉会中の所管事務調査の報告についてを議題とします。

総務文教常任委員長並びに産業福祉常任委員長から会議規則第77条の規定により調査報告書が届いておりますので、両委員長より調査報告をお願いいたします。

初めに、総務文教常任委員長より報告を求めます。総務文教常任委員長、佐藤一廣君。

○総務文教常任委員長(佐藤一廣)

平成24年9月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

総務文教常任委員長 佐 藤 一 廣

所 管 事 務 調 査 報 告

平成24年6月第2回定例会において付託された当委員会所管に係る調査を下記のとおり実施したので、その結果を会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事項 町内所管事務調査

(1) 実施日 平成24年7月5日、6日(2日間)

(2) 目的 町内公共施設等管理及び運営状況調査

(3) 調査箇所 ・真室川北部小学校、及位中学校、真室川小学校、真室川あさひ小学校、
真室川中学校
(学校経営概要並びに学校の課題等について)

・総務課(防災担当)

(有事対策状況について)

・旧 大滝小学校

(廃校後の利用状況等について)

・町立真室川病院(運営状況等について)

計8箇所

(4) 調査結果 別紙のとおり

別紙は配付をしておりますので、ご一読をお願いし、割愛をさせていただきます。

2、町外先進地行政視察

(1) 実施日 平成24年7月19日、20日(2日間)

(2) 目的 委員の資質向上を図り、識見を高めるための先進地視察研修

(3) 視察箇所 秋田県:由利本荘市 西目土地改良区「小水力発電の現状及び現地視察について」

横手市「横手市空き家等の適正管理に関する条例について」

仙北市「廃校舎を利用した取り組みの状況について」

(4) 視察結果 別紙のとおり

別紙は配付しておりますので、ご一読をお願いし、割愛をさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 続きまして、産業福祉常任委員長より報告を求めます。産業福祉常任委員長、高橋保君。

○産業福祉常任委員長（高橋 保）

平成24年 9 月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

産業福祉常任委員長 高 橋 保

所 管 事 務 調 査 報 告

平成24年 6 月第 2 回定例会において付託された当委員会所管に係る調査を下記のとおり実施したので、その結果を会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事項 町内所管事務調査

(1) 実 施 日 平成24年 7 月 2 日、3 日（2 日間）

(2) 目 的 町内公共施設等管理及び運営状況調査

- (3) 調査箇所
- ・ 秋山牧場整備事業（整備状況、受け入れ状況等）
 - ・ 大池橋完成状況（ぞうし付近道路整備状況）
 - ・ 町道新及位中ノ股線（平成23年度完成分）
 - ・ 町道鏡沢線（平成23年度完成分）
 - ・ 町道糸出 1 号線（平成23年度完成分）
 - ・ 町道野々村昭和線（平成23年度完成分）
 - ・ 矢ノ沢地区太鼓胴（用水路改修状況）
 - ・ 梅里苑（改修予定箇所、経営改善進捗状況）
 - ・ 平枝炭焼き保存会（加工・販売状況）
 - ・ 八敷代里山推進協議会（加工・販売状況）
 - ・ 高坂幸四郎沢災害復旧事業（平成23年度完成分）

計11箇所

(4) 調査結果 別紙のとおり

別紙は配付しておりますので、ご一読をお願いし、割愛させていただきます。

町外先進地行政視察につきましては、総務文教常任委員会と合同の視察でありました。ただいま総務文教常任委員長がご報告を申し上げましたので、私からの報告は割愛させていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） ただいまの両委員長報告に対し質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これをもって閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長並びに産業福祉常任委員長から会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申出書が届いておりますので、代表いたしまして総務文教常任委員長より説明を求めます。総務文教常任委員長、佐藤一廣君。

○総務文教常任委員長（佐藤一廣）

平成24年9月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

総務文教常任委員長 佐 藤 一 廣

産業福祉常任委員長 高 橋 保

閉会中の継続調査申出書

両常任委員会合同により、次のとおり所管事務について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1 町内農家視察研修

（1）視察期間 平成24年10月26日（金）1日間

（2）視察場所 ①真室川町伝承野菜「甚五右エ門芋」栽培・販売状況
②直売所「産直あさひ」加工・販売状況

（3）目 的 農産物の6次産業化へ向けた取り組みについての視察研修

2 郡内先進地視察研修

（1）視察期間 平成24年11月5日（月）1日間

（2）視察場所 ①最上町「カット野菜加工・販売状況」
②戸沢村「拘り野菜パプリカ栽培・出荷状況」
③鮭川村「大芦沢地区リンドウ栽培状況」

(3) 目的 委員の資質向上を図り、識見を高めるための先進地視察研修

3 調査委員 本委員会所属委員全員

以上、申し出いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。

総務文教常任委員長並びに産業福祉常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、両委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会広報調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申出書が届いておりますので、議会広報調査特別委員長より説明を求めます。議会広報調査特別委員長、大友又治君。

○議会広報調査特別委員長（大友又治）

平成24年9月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

議会広報調査特別委員長 大 友 又 治

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1 事件名

議会広報の調査及び編集（議会だより第120号）、発行について
以上、申し出いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。

議会広報調査特別委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会改革調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申出書が届いておりますので、議会改革調査特別委員長より説明を求めます。議会改革調査特別委員長、佐藤一廣君。

○議会改革調査特別委員長（佐藤一廣）

平成24年 9 月12日

真室川町議会議長 佐 藤 忠 吉 殿

議会改革調査特別委員長 佐 藤 一 廣

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により調査事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出いたします。

記

1 議会の改革並びに活性化に関する調査

- (1) 目 的 調査の目的達成のため、閉会中委員会を開催し、視察研修した成果の検証及び資料等による調査研究を行うため

2 議会報告会の開催

- (1) 目 的 閉会中各地区における議会報告会を開催し、議会改革、議会活性化につなげるため
- (2) 期 間 平成24年10月22日、23日、24日、25日の4日間
- (3) 内 容 2班編成による議会報告会の開催
- (3) 場 所 真室川町地区3カ所、大沢地区、差首鍋地区、釜淵地区、及位地区各1カ所

3 派遣委員 本委員会所属委員全員

以上、申し出いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） お諮りいたします。

議会改革調査特別委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第7、委員派遣承認要求**についての件を議題といたします。

お諮りいたします。総務文教常任委員長並びに産業福祉常任委員長から、会議規則第74条の規定によってお手元に配りましたとおり委員派遣承認要求がありました。委員派遣承認要求の

とおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長並びに産業福祉常任委員長からの委員派遣承認要求のとおり派遣することに決定いたしました。

次に、議会改革調査特別委員長から、会議規則第74条の規定によってお手元に配りましたとおり委員派遣承認要求がありました。委員派遣承認要求のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。

よって、議会改革調査特別委員長からの委員派遣承認要求のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長(佐藤忠吉) **日程第8**、議員派遣についての件を議題といたします。

事務局より説明させます。阿部局長。

○議会事務局長(阿部千代子)

平成24年度議員派遣について

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 目 的 | 地域要望の実行運動 |
| 2 | 期 間 | 平成24年10月から12月中の2日間 |
| 3 | 場 所 | 東京都「衆・参両議員会館」 |
| 4 | 対象議員 | 全議員 |

以上です。

○議長(佐藤忠吉) ただいま局長が朗読説明しました議員派遣について、このように取り計らうことに承認していただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣について承認されました。

暫時休憩いたします。

(午後 4時34分)

(休 憩)

(午後 4時35分)

○議長(佐藤忠吉) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（佐藤忠吉） この際、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま佐藤一廣議員ほか2名から発議第5号、同じく佐藤一廣議員ほか2名から発議第6号、高橋保議員ほか2名から発議第7号、同じく高橋保議員ほか2名から発議第8号が提出されました。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

これからの議事は、既に配付しております追加議事日程に従って進めてまいります。

なお、本日のさきの日程中、日程第9、閉会とあるのを日程の追加により順次繰り下げ、追加日程第15、閉会といたします。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第9**、議案を上程いたします。

発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、発議第6号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について、発議第7号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について、発議第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について、以上4議案を上程いたします。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第10**、提出者より提案理由の説明を求めます。

初めに、発議第5号の説明を求めます。佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

真室川町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成24年9月12日。提出者、真室川町議会議員、佐藤一廣。賛成者、真室川町議会議員、大友又治。賛成者、真室川町議会議員、佐藤正。

提案理由。急速な高齢社会が到来し、社会保障に関するサービスを提供する地方自治体の役割が高まっている中、地域の雇用確保、社会保障の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発などの政策分野の充実・強化を求められています。このため、2013年度においても、震災対策費を確保しつつ、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税を強く要望するため提案するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤忠吉） 続きまして、発議第6号の説明を求めます。佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 発議第6号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について。

真室川町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日。提出者、真室川町議会議員、佐藤一廣。賛成者、真室川町議会議員、高橋保。賛成者、真室川町議会議員、名村肇。

提案理由。日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げが不可欠であります。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちに、未来への先行投資として学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大へつなげることを強く要望するため提案するものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（佐藤忠吉）　続きまして、発議第7号の説明を求めます。高橋保君。

○5番（高橋　保）　発議第7号　脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について。

真室川町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日。提出者、真室川町議会議員、高橋保。賛成者、真室川町議会議員、外山正利。賛成者、真室川町議会議員、佐藤勝徳。

提案理由。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は深刻な放射能汚染を引き起こし、未だ収束の目途が立たず、避難生活・健康被害等多くの住民が不安な生活を余儀なくされているため、脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を早急に行うよう強く要望するため提案するものであります。

意見書案につきましては、ご一読をお願いし、割愛させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉）　続きまして、発議第8号の説明を求めます。高橋保君。

○5番（高橋　保）　発議第8号　地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について。

真室川町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

平成24年9月12日。提出者、真室川町議会議員、高橋保。賛成者、真室川町議会議員、佐藤成子。賛成者、真室川町議会議員、佐藤正。

提案理由。地球温暖化防止を確実なものとするためには、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠であります。対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しているため、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みを早急に構築するよう強く要望するため提案するもので、意見書案につきましては御一読をお願いし、割愛させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第11**、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第12**、発議第6号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 全員異議なしと認めます。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **追加日程第13**、発議第7号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 全員異議なしと認めます。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤忠吉) **追加日程第14**、発議第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) なしと認め、討論終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤忠吉) 全員異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

○議長(佐藤忠吉) **追加日程第15**、以上をもって本定例会に付託された事件はすべて終了いたしました。

よって、平成24年第3回真室川町議会定例会はこれをもって閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

(午後 4時48分)